

# ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第13回 運営委員会		
開催日時	平成23年10月14日（金） 17時半～19時		
開催場所	ふじみ野市役所 第二庁舎 3階 302会議室		
議長	甘粕副代表	記録	くらし安全課
出欠	<p>（出席者）山根代表 甘粕副代表</p> <p>【企画広報部会】 佐藤（信）、宗野</p> <p>【意見収集部会】 太田、平塚</p> <p>【原案起草部会】 岩城、谷野 協議会 8名</p> <p>【事務局】くらし安全課職員 3名</p> <p>（欠席者）大河内副代表</p>		
傍聴者	無		
配布資料	次第、「自治基本条例を考える会」シフト表（案）、アンケートについて、アンケート検討会（仮称）報告、市報11月号原稿、傍聴要領（案）、「自治基本条例を考える会」パワーポイント資料（案）		
会議内容	<p>◎ 代表あいさつ</p> <p>「自治基本条例を考える会」の班編成の調整に協力願いたい。 他</p> <p>◎ 議題</p> <p>（1）第一回意見収集「自治基本条例を考える会」について</p> <p>① パワーポイント資料（案）の確認</p> <p>各部会からの意見を反映させ事務局で修正したもの。 内容については勉強会で話し合い、20日（木）の全体会議で確定させる。</p> <p>② 班編成及び班長について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月13日（日）午前中（A班担当）について 出席可能者が2人しかいなかったため、役員が他班からの応援を依頼し調整した。</li> <li>・ A班の班長について 全日程出席可能な宗野委員に依頼することとしているが、全体会議で「班長は意見収集部会から選出する」と決定しているため、大河内副代表から意見収集部会の村上委員に打診した上で調整する。 ※いずれの日程も出席可能な委員は担当でなくても極力出席してもらう。</li> </ul> <p>③ アンケートについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「自治基本条例を考える会」の開催趣旨は、市民に対し自治基本条例のPRをし、市政に関心を持ってもらうことであるため、そこで実施するアンケートの内容は、この開催趣旨を踏まえて検討すること。</li> <li>● 「アンケート検討作成のワーキンググループ」が承認された。 メンバー：（意見収集部会）太田、（原案起草部会）岩城、谷野、瀧澤 （企画広報部会）佐藤（信）、宗野 以上6名</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局が議事録を作成する。</li> <li>・ 16日（日）～19日（水）の間に会議を3回程度開催し、20日の全体</li> </ul>		

	<p>会議にアンケート案を提案する。</p> <p>〔運営委員会後、第一回会議【16日（日）18：00～302会議室にて】、第二回会議【17日（月）18：30～302会議室にて】 が決定〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13日の会議の報告書は、太田委員が一部文言を訂正して事務局へ再提出する。</li> <li>●ワーキンググループからの提案を役員へ報告するため、20日（木）の全体会議の前に運営委員会を開催する。</li> </ul> <p>④ 準備担当について</p> <p>意見収集部会が会場設営などについて検討し、第三回勉強会（11月1日）で報告する。役割分担については、班ごとに集まってその時決定する。</p> <p>※手話通訳を手配する。（事務局）</p> <p>⑤ PRについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●11月市報とチラシ（回覧）をPR手段とする。（ポスターは作成しない）</li> <li>・チラシ（回覧）</li> </ul> <p>宗野委員の案を採用。必要な修正をし17日（月）朝までに事務局へデータ送信。事務局が印刷手配。午後の町会・自治会連合会の役員会に諮り、回覧を依頼する。（自治会によっては11月13日に間に合わない可能性有。）色上質紙で印刷。チラシは各公共施設へ設置。</p> <p>(2) 勉強会の内容について</p> <p>① 第2回勉強会（企画広報部会が写真撮影する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自治基本条例を考える会」のパワーポイント資料（案）を題材にする。</li> <li>・第一回意見収集の目的、市民に意見を聞く内容について共通認識を図ることとし、その上で資料の内容を確認してもらうこととする。</li> <li>・市民フォーラムでの質疑応答を配布し、全委員が内容を把握しておくようにする。（欠席した委員にも配布）</li> </ul> <p>※質疑応答の公表方法は市HP掲載、くらし安全課、「自治基本条例を考える会」で配布。</p> <p>② 第3回以降の勉強会</p> <p>第3回勉強会 11月1日（火）18：30～</p> <p>ロールプレイングなど実践的な内容を予定</p> <p>(3) 第14回全体会議（10月20日）の議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート案について</li> <li>・パワーポイント資料について （確定を目途に、各部会で調整をしておくこと。）</li> <li>・傍聴要領について</li> </ul> <p>(4) 傍聴要領について</p> <p>第14回全体会議で確定する。</p>
開催日時	10月20日(木)全体会議開催前を予定
開催場所	未定